

大府商工会議所の概要

- 1 商工会議所とは
- 2 商工会議所の活動
- 3 中小企業支援の仕事
- 4 大府商工会議所の現状

1 商工会議所とは

明治11年、我が国の資本主義の父と呼ばれている渋沢栄一（2024年新一万円札の顔）を中心に、実業界を代表する面々が自主的に集まって設立した東京商法会議所が始まりです。地区内における商工業の振興発展を図り、兼ねて社会一般の福祉増進に資することを目的に、地域の商工業者の意見を集約して様々な活動を行っています。「商工会議所法」（昭和28年10月施行）に基づく認可法人で、全国に515の商工会議所が存在しています（令和7年4月現在）。

大府商工会議所

平成14年4月1日、大府市商工会が発展的に改組して発足しました。大府市における唯一の総合経済団体として、地域振興事業、中小・小規模事業者の経営指導などを行っています。令和7年4月1日現在の会員数は1,729事業所。愛知県には22商工会議所があり、現在までのところ県内で一番新しい商工会議所です。

2 商工会議所の活動

- 1) 政策提言 一企業では解決できない経済問題、地域問題などについて、会員の意見を集約し、国をはじめ県、市に対し、幅広く意見具申や要請活動を行っています。
- 2) 地域振興活動 地域資源を生かした産業振興、ブランド力の育成強化、中心市街地の活性化など「魅力ある地域づくり」に積極的に取り組み、地域経済の活性化を目指しています。
- 3) 中小企業支援 販路開拓、創業、経営革新など中小企業の様々な経営課題に対して、きめ細やかな支援で強力にサポートしています。

この様に商工会議所は、地域・企業の諸問題を解決するため、様々な活動を積極的に展開しています。また、全国の商工会議所や会員企業のネットワークを生かして、時代の変化に合わせた活動に努めています。

3 中小企業支援の仕事

商工会議所には、一般職員に加え経営指導員や補助員、記帳担当職員がいます。また、大府商工会議所には専門分野に特化したコーディネータが数名在籍しています。

経営指導員は事業者からの金融、税務、経理、労務、取引などの経営や技術などの窓口相談に応じています。また、事業所を直接訪問して相談に応じています。事業所を巡回して、事業所の経営革新などの支援を行うのも経営指導員の重要な役目です。

補助員は経営指導員を補佐し、商工会議所運営全般にわたる様々な仕事をしています。

記帳担当職員は、特に小規模事業者の記帳、決算の相談指導を行います。

一般職員は、労働保険事務代行や共済保険業務等のほか、経営指導員や補助員、記帳担当職員等を支える総務事務を担っています。

商工会議所職員は、様々な相談を通じて、事業者に寄り添い、きめ細やかな支援を行い、経営者の身近な相談相手として活躍しています。

4 大府商工会議所の現状 (令和7年4月1日現在)

大府商工会議所の現状

会員数(市内会員数)	1, 729(1, 519)
市内組織率	52.2%

職員数

(単位:人)

職員総数	事務局長	経営指導員	補助員	記帳指導職員	一般職員	コーディネータ	臨時職員
19	1	4	2	2	5	3	2

職員男女内訳 男性10人、女性9人

役員構成

会 頭 鬼頭 佑治 (協和工業(株) 代表取締役社長)
 副会頭 安井 伸友 (イズミ工業(株)代表取締役社長)
 副会頭 深谷 洋二 ((有)ステーション・イン大府 取締役会長)
 副会頭 花井 宏基 ((株)花井組 代表取締役社長)
 副会頭 中根 徹 (愛三工業(株) 代表取締役副社長)
 専務理事 下畑 昌史

商工会と商工会議所の主な相違点について（令和7年4月1日現在）

	商 工 会	商工会議所
1 法的根拠	商工会法 (昭和35年6月)	商工会議所法 (昭和28年10月)
2 地 区	主に町村 全国に1,649商工会 県内に57商工会	原則として市 全国に515商工会議所 県内に22商工会議所
3 設立認可要件（主なもの）		
組織率	地区内商工業者の過半数が会員 であることを要す	特に規定なし
職員数	特に規定なし	一定数以上の設置を要する
特定商工業者の同意	特に規定なし	地区内特定商工業者の過半数の 同意が必要
商工業者法定台帳の作成義務	なし	あり
4 組織構造		
最高意思決定機関	総（代）会 (会員あるいは総代により構成)	議員総会 (議員により構成)
代表機関	会 長	会 頭
業務執行機関	副会長 (専務理事) 理 事	副会頭 専務理事・常務理事 常議員
監査機関	監 事	監 事
5 全国組織	全国商工会連合会（法定）	日本商工会議所（法定）
都道府県組織	都道府県商工会連合会（法定）	都道府県商工会議所連合会(任意)
地域組織	市町村商工会（法定）	各地商工会議所（法定）
6 その他	日本独特の経済団体	世界各国にも設立されている 経済団体
<p>特例を除き、同一市町村内に商工会と商工会議所の併設、複数商工会の併設は認められていない。 併設されている場合は、同一市町村の地区をそれぞれの担当地区に分けている。</p>		